

令和 8 年 3 月 1 8 日

福井市 建設部 建築事務所 建築指導課

「福井市建築物耐震改修促進計画（改定素案）」に関する 福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

大規模地震の発生による人的及び経済的被害の軽減を目的として、市内の建築物の耐震化を促進するため、「福井市建築物耐震改修促進計画」を改定します。

この計画の改定素案について、市民の皆様から御意見を募集しましたので結果を公表します。

【意見募集結果】

実 施 時 期	令和 8 年 2 月 1 0 日から 3 月 6 日まで	
意見提出状況	提 出 者	1 人
	意 見 数	2 件
意見提出方法	書 面 の 持 参	0 人
	郵 便	0 人
	ファクシミリ	0 人
	電 子 メ ー ル	0 人
	そ の 他	1 人

項目 1 耐震化の目標・方針について（2 件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	14 ページの市有建築物の耐震化の現状において、公民館や保育園など古い建物の一部は、共用終了後、児童クラブや地域の自治会向けに貸されている。これらの建物は、特定建築物扱いとして含まれているのか。 このような建物は耐震性がないとして、当時、移転・新築対象となっているにもかかわらず、共用終了後に地域の団体に貸し出され、古くて危険であるにもかかわらず不特定多数の者が出入りする用途に使用されているだけである。 含まれていないのであれば、これらの建物群を特定建築物に準ずる建物として位置付けて明記し、現状を表したほうがよい。	14 ページの「(4) 市有建築物の耐震化の現状と方針」で対象としている市有建築物は、特定建築物を含めた市が所有している建築物となります。 そのため、「(4) 市有建築物の耐震化の現状と方針」は、それらの市有建築物に対する耐震化を実施する計画です。

2	27ページにおける優先的に指導等を実施すべき特定建築物の選定の中に、問1の建物は含まれているのか。 含まれていないのであれば、これらも優先順位が高いものとして扱い、優先順位の表に組み込むべき。 また、耐震化を優先して行うべき建物として位置付けられないのであれば、これ以上使うことをやめ、解体を優先すべき建物として位置付けてはどうか。 なお、このような意見に対し、「各建築物を所管する部署において検討されるべき課題」として回答されるのはやめていただきたい。福井市全体の方針であるのだから、この計画の担当部署においてしっかり方針を示していただきたい。	27ページ「(2)優先的に指導等を実施すべき特定建築物の選定」については、7ページに示す建物用途と規模要件に該当する特定建築物の中から選定し、優先度を踏まえて所有者等への指導等を実施する計画です。 市有建築物については、14ページの「(4)市有建築物の耐震化の現状と方針」において、「多数の市民が利用する市有建築物」等の耐震化を図ることが重要であるとしております。 また、市有建築物の耐震化の方針として、行政改革による建築物の統廃合、少子化や人口減少などの社会情勢の変化に対応した機能集約に伴い、建築物の使用形態・活用方法を見直し、実態に即した建築物の耐震化を実施する計画です。
---	---	--